

酪農・豆知識 第 100 号**ついに 100 号です。**

皆様。おかげさまで、酪農・豆知識も第 100 号を迎えることができました。2007 年 06 月に第 1 号を発信して以来、これまで続けて来られましたことは、読者の皆様のご支援の賜物と心から感謝いたしております。本当にありがとうございました。そしてよくても悪くても 100 号は一つの節目と思います。これを機に当社の酪農・豆知識に対する忌憚のないご意見をお寄せ下さいませようお願いいたします。

100 号ではこれまでの細かい酪農技術ではなく、酪農経営に影響のある施策について取り上げました。個別技術の紹介は 101 号から再開いたします。

畜産クラスター**1. 久々の大型投資補助事業**

畜産経営は言うまでもなく JA、行政、獣医師、試験場、飼料・機械などの資材メーカーやコントラクター、と場や乳業など家畜・畜産物処理・加工メーカー、さらに金融機関、技術・経営コンサルタント、輸送業者などの多様な関係機関・事業者との取引や支援を受けて成り立っています。畜産経営はこれらとの強固なネットワークを組むことにより展開してきましたが、これに比べて地域の耕種農家等とのネットワークはそれほど強固ではなかったといえます。

畜産クラスター事業とは、畜産農家の持つネットワークを地域に広げ、ネットワークの構成メンバーと連携・結集することにより、地域における畜産の生産性や収益性を高め、生産基盤を強化することを目的とした事業です。事業は畜産クラスターとしての取り組みを支援・実証するための「高収益型畜産体制(畜産クラスター)構築事業」(ソフト事業)と、機械や施設などを整備する「畜産収益力強化対策」(ハード事業)に分けることができます。そしてその予算規模は下記の通りです。

- 1) 高収益型畜産体制構築事業には 26 年度 補正で 2 億円、27 年度は 7 千 6 百万円が計上され、補助率は定額、事業実施主体は民間団体です。この事業では、地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスターの推進のための新たな取組の実証や全国的な普及活動等を支援します。
- 2) 畜産収益力強化対策[新規]には 26 年度補正で 201 億 1 千 5 百万円、27 年度は 75 億 1 千 5 百万円の予算が計上され、補助率は 1 / 2 以内、事業実施主体は民間団体です。この対策では畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織)の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な機械のリース整備、施設整備等を支援します。

2. 高収益型畜産体制構築事業

家族経営を含めた畜産農家 1 戸以上と 2 者以上の関係機関が畜産クラスター協議会を立ち上げ、それぞれの役割・責任を明確にし、収益性を高める営農計画を作成して、都道府県知事の認定を受ければ、畜産クラスターとして認められます。その取り組みを支援し、実証事例を全国に普及させることで、畜産の収益性を高めることを目的としています。

3. 畜産収益力強化対策

構築した畜産クラスターが、その事業計画で必要とする機械リースの補助や、施設整備の補助を行な

う事業です。畜産クラスターが収益性向上のために必要とする施設について、その必要額の 1/2 以内で補助します。ミルクパーラー、搾乳ロボット、バルククーラー、飼料収穫調製機や飼料調製庫、糞尿処理施設などがその対象になります。またこうした施設への投資は新築にかぎらず、必要であれば現状施設の修復でも対応可能です。新規就農者に対しては初期投資を抑えるため、耐用年数の問題をクリアした場合には中古機械のリースにも対応しています。

4. 評価報告が必要

畜産クラスター事業では、地域での収益性を上げることが目的とされていますので、事業者はその効果を報告することが求められています。評価報告は2段階に設定されています。

1) 施設や頭数などの効果

計画に沿った増頭などの報告は、事業開始の翌年度に報告する。

2) 事業成果

計画に基づいた事業を進めたうえで、向上した収益性については5年以内に報告する。

5. 畜産クラスター事業への高い関心

畜産クラスター事業への応募状況は、「畜産収益力強化支援事業」では、26年度は補正予算額に対してその3倍の応募がありました。農林水産省は、畜産クラスター事業への関心度が高いことから、翌年度以降についても同様の事業を継続していきたいとしています。

6. 耕畜連携

この畜産クラスターの構成員に耕種農家がかわり、現在の輸入穀物・輸入粗飼料に依存した飼料構造を自給飼料中心の構造を変えてゆくことが有効と考えられます。しかし、耕種農家が生産する飼料資源は一般に季節性が強いうえでロットが小さく、ロット間の養分変動も大きいことが問題です。この問題の解決には TMR センターがクラスターの構成員に入ることが有効ですが、こうした耕畜連携が成立するためには、TMR センターから酪農家が購入する TMR の価格が輸入飼料と同程度あるいはそれ以下でなければなりません。

耕種農家が生産する飼料資源としては、特に都府県では飼料用イネが中心的ですが、飼料用イネの生産・調製のコストが高いため、現時点では多額の交付金が支払われていることで耕畜連携が成り立っていることが問題です。今後この仕組みが安定的に継続するためには、耕畜連携の要素技術の低コスト化や省力化が必要です。そのため多くの技術開発が取り込まれており、飼料用イネの生産に関しては品種開発・低コスト直播栽培・省力的収穫・調製技術等の開発が進められています。また畜産側では効率的な給与技術が検討されています。これらの技術が定着すれば、飼料用イネの耕畜連携における安定性向上が見込まれます。また飼料用米の耕畜連携では、乾燥工程が不要なソフトグレインサイレージ (SGS) の利用が注目され、耕種経営が SGS の製造まで取り組むことにより低コスト化が展望されています。

しかし、現場では耕種経営が畜産クラスター事業の説明対象になっていないことが危惧されます。

畜産クラスター関連事業の要綱・要領については下記をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/27_kura.html

畜産クラスター関連予算の概要については下記をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/pdf/27_g_y_1.pdf